

戸籍謄抄本等交付請求書（郵送用）

富士川町長

送付日

年

月

日

請求者の 現住所			
請求者の 氏名	生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	
電話番号	請求者の 資格	本人・配偶者・子・孫 父母・祖父母・その他 該当する資格に○を付けてください	

必要な 戸籍 (本籍地)	富士川町				番地	
筆頭者 氏名 (戸主)						
必要な もの (種類)	必要な区分に○を付け、通数を記入			②・③ 詳細内容を記入		
	<input type="checkbox"/> ① 戸籍謄本 (1通 450円)		通			
	<input type="checkbox"/> ② 除籍謄本 (1通 750円)		通			
	<input type="checkbox"/> ③ 改製原戸籍謄本 (1通 750円)		通			
	<input type="checkbox"/> ④ 附票謄本 (1通 300円)		通	⑤・⑥・⑦・⑧ 個人名、生年月日を記入		
	<input type="checkbox"/> ⑤ 戸籍抄本 (1通 450円)		通	氏名		
	<input type="checkbox"/> ⑥ 附票抄本 (1通 300円)		通	生年月日 年 月 日		
	<input type="checkbox"/> ⑦ 身分証明書 (1通 300円)		通	氏名		
	<input type="checkbox"/> ⑧ 独身証明書 (1通 350円)		通	生年月日 年 月 日		
使用の 目的						
同封の 内容	定額小為替 円 ※ 郵便局で手数料合計分を購入してください					

注意事項 謄本（とうほん）は全員を証明、抄本（しょうほん）は個人を証明するものです。

②・③は、必要な記載の内容を記入してください。

記載例 「氏名 ○○ ○○ の出生から婚姻まで 記載のあるもの」

記載例 「氏名 ○○ ○○ の婚姻から死亡まで 記載のあるもの」

⑤～⑦は、必要な方の個人名、生年月日を記入してください。

記載例 「氏名 ○○ ○○ 生年月日 明・大・昭・平 ○○年○○月○○日」

郵送による戸籍謄抄本等の請求について

1. 請求書

- 戸籍等抄本等交付請求書（郵送用）に必要事項を記入して請求してください。
- 昼間に連絡のできる電話番号を必ず記入してください。

2. 請求できる方

- ① 本人や配偶者、同じ戸籍に記載されている方、直系の親族（父母や子など）の方に限ります。
なお、身分証明書は、本人のみが請求できます。（未成年者の場合は親権者）
- ② ①以外の方が請求する場合は、委任状が必要です。

相続などの場合の請求について

出生～婚姻、婚姻～現在、出生～現在など、証明する範囲を指定してください。

富士川町の戸籍では被相続人と請求者の方の関係を確認できない場合があります。この場合、関係が確認できる書類を添付してください（請求者の戸籍の写し等）

3. 手数料

- 郵便局で販売している「定額小為替」または「普通為替」をご用意ください。（手数料は請求書に記載してあります。）

4. 本人確認書類の写し

- ① 官公署で発行した顔写真付の身分証明書の写し
（運転免許証、個人番号カードなど）※有効期限内のもの
- ② 上記①の書類をお持ちでない方は、次のうち2種類の写し
（健康保険証や介護保険証、年金手帳など 氏名、生年月日の記載がある書類）

※郵便請求では、本人確認に加え、住所確認も必要です。

旅券(パスポート)や国保以外の健康保険被保険者証では住所の確認ができません。
必ず1点以上、住所が記載された本人確認書類の写しを同封してください。

5. 返信用封筒

- 返信先は、本人確認書類に記載されている住所を記載してください。
勤務先等には送付できませんのでご注意ください。
 - 請求者を宛名として記入し、必要な切手を貼ってください。
- ☆急ぎの場合は速達料金を追加してください。

1～5の書類を同封のうえ、お送りください。

【請求・お問合せ】

〒400-0592
山梨県南巨摩郡富士川町天神中條1134番地
富士川町役場 町民生活課 戸籍担当
電話 0556-22-7208